

名護市 GIGA スクール構想に基づく情報機器整備事業業務仕様書

第1 件名

名護市 GIGA スクール構想に基づく情報機器整備業務

第2 目的

文部科学省が推進する「児童生徒1人1台端末の整備」(GIGA スクール構想の実現)に対応した児童生徒のための学習者用コンピュータ(以下、「端末」という。)の配備により、クラウドサービスとして提供されている多くのコンテンツ等の利活用を可能とすることで、より充実した教育 ICT 環境整備を実現する。

第3 業務概要

児童生徒及び教職員が利用する端末等を調達し、利用可能な状態で指定された場所(名護市内小中学校等)へ配置する。本業務の範囲は端末等の調達、および初期設定作業(ソフトウェアのインストール、各種設定、動作確認)までを含めるものとする。

第4 業務内容

端末調達は、原則として文部科学省が作成した「GIGA スクール構想 標準仕様書 (令和2年3月3日)」に沿って行うものとするが、本業務における具体的な業務内容は以下の通りとする。なお、それぞれの要件は「基本要件」と「拡張要件」として示しており、前者は対応を必須とするが、後者については事業者提案とし、これを必須とはしない。拡張要件における提案を行う場合は、名護市の現状に則した内容で文部科学省が示す公立学校情報機器整備費補助対象内で行うこととし、事業者提案内容の実施については、名護市と協議のうえ決定する。

1 端末に関する要件

(1) 調達すべき台数 【基本要件】

6,884 台を調達すること。

※ 調達台数の納入時期等は、「別紙 1_端末等納入計画」の通りとし、納入時期に合わせ確実に納入台数を確保すること。

(2) 備えるべき機能 【基本要件】

ア Google Chrome OS とすること。

イ AMD A4-9120C APU 又は Intel Celeron N4000 同等以上の CPU 性能を有すること。

ウ 4GB 以上のメモリ容量を有すること。

エ 32GB 以上の内蔵ストレージ容量を有すること。

オ 11~13 インチのタッチパネル機能を備えた IPS 液晶画面を有すること。

カ IEEE802.11a/b/g/n/ac に対応した無線 LAN 機能を有すること。

キ キーボード一体のラップトップモードからディスプレイ部分を回転させることでタブレットモー

- ドに切り替えることができるコンバーチブル型であること。
 - ク ディスプレイと分離できない構造の日本語 JIS キーボードを有すること。
 - ケ 以下の数量以上の入出力インターフェースを有すること。
 - (ア) カメラ×2(インカメラ+アウトカメラ)
 - (イ) マイク×1、ヘッドフォン×1(ヘッドセット/スピーカー・コンボジャック×1でも可)
 - (ウ) USB3.0 以上×1
 - ス バッテリーを含む総重量は 1.5Kg 以下であること。
 - セ MIL 規格に準拠していること。
 - ソ 3 時間以内の充電で 10 時間以上のバッテリー使用が可能なこと。
- (3) 【拡張要件】
- 端末を使用するにあたり有益な提案
- ※拡張要件の提案でインストールや設定を伴うものについては、初期設定作業に含めることを前提とし、設定等については名護市と協議し決定すること。

2 初期設定作業に関する要件

- (1) ソフトウェアのインストール等 【基本要件】
 - ア 納入時点における最新バージョンの OS をインストールして提供すること。
 - イ Chrome OS の自動更新サポートが 2026 年以降も対応していること。
- (2) 管理コンソールライセンス 【基本要件】
 - Chrome OS は、Chrome Education Upgrade を適用すること。
- (3) 各種設定 【基本要件】
 - ア 名護市から指示された管理者アカウントを設定すること。
 - イ 名護市から指示されたネットワーク設定を行うこと。
 - ウ 全ての端末を Google 管理コンソールへ登録し、管理可能な状態とすること。
- (4) 動作確認 【基本要件】
 - 設置場所において校内 LAN を使ってインターネットへのアクセスが可能な状態とすること。
- (5) 【拡張要件】
 - 初期設定作業等に係る有益な提案

3 端末等の納入に関する要件

- (1) 納入作業について 【基本要件】
 - ア 指定された場所に指定の台数を納入(分割納入への対応含む)すること
 - ※ 端末等の納入条件は、「別紙 1_端末等納入計画」の通りとし、納入の日時等詳細については、名護市と協議し決定する。
 - イ 段ボール、緩衝材、ビニール等の不用品は全て回収して廃棄すること。
 - ウ マニュアル、付属品等については、教育委員会の指示に従って一箇所に集める等の対応

を行うこと。

エ 名護市の指示に従って名称、番号、導入日、管理番号等を記載したテーブラベル(備品シール)を所定の位置へ貼り付けること。

オ 端末設置の際は、施設等を傷つけることの無いよう養生処理等を含めて万全を期すこと。
万一、施設等の破損があった場合は、教育委員会及び各校と協議のうえ、対応すること。

(2) 【拡張要件】

分割納入の機器における名護市の実情に即した有益な提案

(例1)分割納入は GIGA スクール構想校内無線 LAN 整備前となっているため、整備前の設定及び整備後の再設定が可能等

(例2)既存ネットワーク環境での設定及び GIGA スクール構想校内無線 LAN 整備後の再設定に対応するなどの提案

(例3)今後想定される休校時等における各家庭での使用に対応する設定が可能

4 保守に関する要件

(1)保証について【基本要件】

ア 1年以上の自然故障について保証されていること。

※端末故障時に修理または交換された端末について、教育委員会でも対応できるようリカバリメディア・設定手順書等を納品すること。

イ 電話による受付対応が可能なこと。

(2)保守体制について【基本要件】

名護市内に保守対応可能な拠点(本社または支店、営業所)を有すること。

(3)【拡張要件】

保証等を含め保守に係る有益な提案

5 提出書類

(1)次の表に記載された資料を、提出期限までに提出すること。

No.	提出資料	提出期限	提出先
1	作業スケジュール	契約から2週間	教育委員会
2	端末等の取り扱い説明書・付属品	納入と同時	各学校に配布
3	端末等リカバリメディア・設定手順書等	納入と同時	教育委員会
4	端末等一覧表(電子媒体・紙媒体)	納入から1ヶ月	教育委員会
5	納入端末等の保証書等	納入から1ヶ月	教育委員会

6 その他

- ア 上記1～5にまでに要する経費は、全て提案額に含むこと。
- イ 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度、名護市と協議の上、その指示に従い業務を進めるものとする。
- ウ 本事業の実施にあたっては、名護市と随時打ち合わせを行うものとする。また、打合せの結果は、その都度議事録を作成し、提出すること。

第5 基本事項

1 個人情報の取り扱い

受託者は、個人情報の管理に関して名護市個人情報保護条例の規定を遵守するとともに、個人情報の取り扱いに十分留意し、漏洩、滅失及び毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

2 守秘義務

- ア 受託者は、教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- イ 受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ウ 本事業で新たに作成された成果物の著作権は、教育委員会に帰属するものとする。